

公的年金財政状況報告

—平成29年度—

(案)

はじめに

本報告書は、社会保障審議会年金数理部会において、平成 29(2017)年度におけるわが国の公的年金の財政状況を制度横断的に分析・評価したものである。

年金数理部会は、閣議決定に基づき、被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関して、財政検証・財政再計算時の検証（レビュー）を行うほか、毎年度、各制度の財政状況の報告を求めることとされている。

年金数理部会では、こうした要請を受けて、毎年度、公的年金各制度の財政状況について制度所管省から報告を求め、各制度の財政状況を専門的な観点から分析・評価するとともに、各制度の財政検証・財政再計算時には、将来推計の方法、推計の基礎となるデータの取扱い、推計結果の分析のあり方、制度の安定性に係る分析・検証、今後の財政検証・財政再計算において考慮すべき事項等について、報告を行ってきた。また、これらの内容については、詳細な報告書の作成、部会審議の公開、報告資料や議事録の厚生労働省ホームページへの掲載、セミナー形式の年金数理部会の開催等を通じて、幅広く国民に提供してきた。

本報告書では、平成 29(2017)年度の財政状況の報告をもとに、各制度の財政状況を横断的にとりまとめるとともに、年金財政の仕組みや被用者年金一元化についてのこれまでの経緯などについてもわかりやすく解説している。平成 27(2015)年 10 月の被用者年金の一元化後も、事務処理や決算等においては共済組合等を実施機関として活用することとされたため、必ずしも明示的には示されていない厚生年金全体の財政状況を示すことを重要な責務と考え、従来から年金数理部会で行ってきた分析手法等を活用して厚生年金全体の財政状況のとりまとめを行っている。その上で、実績の動向とその背景を明らかにし、平成 26 年財政検証・財政再計算との比較をすることにより厚生年金全体及び各制度の財政状況を分析・評価している。

年金制度に関する議論を行う上で、その財政状況を理解することは極めて重要であり、本報告書が公的年金の財政状況を理解するための礎となれば幸いである。

平成 31 年 3 月

社会保障審議会年金数理部会
部会長 菊池馨実

社会保障審議会 年金数理部会

部会長	菊池 馨実	早稲田大学大学院法学研究科長
部会長代理	浅野 紀久男	公益社団法人 日本アクチュアリー会前理事長
委員	翁 百合	(株) 日本総合研究所理事長
委員	小野 正昭	みずほ信託銀行年金研究所主席研究員
委員	駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
委員	関 ふ佐子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
委員	永瀬 伸子	お茶の水女子大学基幹研究院教授
委員	野呂 順一	ニッセイ基礎研究所代表取締役会長
委員	枇杷 高志	公益社団法人 日本年金数理人会副理事長

目 次

要旨	1
第1章 公的年金の概要	6
第1節 はじめに	6
第2節 公的年金財政の枠組み	8
1 公的年金の体系	8
2 基礎年金財政の仕組み	11
3 厚生年金財政の仕組み	13
(1) 厚生年金財政の仕組み	13
(2) 厚生年金勘定の収支の構造	17
(3) 厚生年金の実施機関たる共済組合等の厚生年金保険経理の収支の構造	19
4 国民年金（国民年金勘定）財政の仕組み	21
5 国民年金と厚生年金の関係	22
6 年金改定の仕組み	23
(1) 本来の年金改定の仕組み	23
(2) 給付水準調整期間中の年金のスライド（マクロ経済スライド）の仕組み	25
(3) 過去の物価スライド特例への対応	27
(4) 平成29年度の年金額の改定	28
第3節 被用者年金制度の一元化	29
1 これまでの経緯	29
2 被用者年金一元化における積立金の取扱い等	33
(1) 積立金の仕分け	33
(2) 積立金の運用	35
参考 被用者年金一元化に伴う積立金概算仕分け結果	37

第2章 財政状況	40
第1節 被保険者の現状及び推移	40
1 被保険者数	40
2 男女構成	42
3 年齢分布	42
(1) 年齢分布	42
(2) 年齢分布の変化	45
4 厚生年金の1人当たり標準報酬額	53
5 厚生年金の標準報酬月額別被保険者数の分布	58
6 厚生年金の標準報酬総額	63
7 厚生年金の年齢階級別標準報酬総額(推計値)のコーホート分析	64
(1) 分析方法	64
(2) 分析結果	65
第2節 受給権者の現状及び推移	68
1 受給権者数	68
(1) 受給権者数	68
(2) 受給者数	70
2 受給権者数の年金種別別構成	71
3 年金総額	74
(1) 年金総額	74
(2) 年金総額の年金種別別構成	77
4 老齢・退年相当の受給権者	78
(1) 老齢・退年相当の受給権者数の推移	78
(2) 老齢・退年相当の受給権者の男女構成及び平均年齢	79
(3) 老齢・退年相当の受給権者の年齢分布	80
(4) 老齢・退年相当の平均年金月額	81
(5) 老齢・退年相当の平均年金月額の分析	83
(6) 本来支給、特別支給の平均年金月額	85
(7) 老齢・退年相当の平均年金月額の推移	87
(8) 老齢・退年相当の平均加入期間	90
(9) 老齢・退年相当の新規裁定者	91
(10) 被用者年金の平均年金月額の減少要因	95

5	老齡（退職）年金の年金月額別の受給権者数	99
第3節	財政収支の現状及び推移	106
1	一元化後の財政収支状況	106
2	平成29年度の単年度収支状況	108
3	平成29年度の共済組合等の経過的長期経理を含む単年度収支状況	114
4	収入の推移	116
	（1）保険料収入	116
	（2）国庫・公経済負担	123
	（3）追加費用	127
	（4）運用損益	129
	（5）運用利回り	130
5	支出の推移	132
6	運用損益分を除いた単年度収支残	134
7	積立金	136
8	基礎年金制度の実績（確定値ベース）	143
9	厚生年金制度の実績（確定値ベース）	147
第4節	財政指標の現状及び推移	150
1	年金扶養比率	150
2	総合費用率（従来の「厚生年金相当部分に係る総合費用率」とその分解	154
3	保険料比率及び収支比率	156
	（1）保険料比率	156
	（2）収支比率	157
4	積立比率	159

第3章 財政検証・財政再計算結果との比較	162
第1節 財政検証・財政再計算と比較することの意義と手法	162
第2節 財政収支等の実績と将来見通しとの比較	164
1 人口要素	164
(1) 合計特殊出生率	164
(2) 平均余命、生残率	165
2 経済要素	168
(1) 物価上昇率	168
(2) 賃金上昇率	170
(3) 運用利回り	175
3 被保険者数等	180
(1) 労働力率	180
(2) 就業率	183
(3) 被保険者数	185
(4) 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額	188
(5) 受給者数	190
4 収入	195
(1) 保険料収入	196
(2) 国庫・公経済負担	198
(3) 運用損益	201
5 支出	202
(1) 給付費	202
(2) 基礎年金拠出金（確定値ベース）	204
(3) 厚生年金拠出金及び厚生年金交付金（確定値ベース）	210
(4) 実質的な支出	213
6 積立金	214
第3節 財政指標の実績と将来見通しとの比較	215
1 年金扶養比率	215
2 総合費用率とその分解	217
3 保険料比率	219
4 収支比率	221
5 積立比率	223

第4節	積立金の乖離の分析	225
1	乖離分析の方法	225
2	乖離分析の結果	228
第5節	厚生年金に係る財政状況の評価	234
1	財政状況の評価の考え方	234
2	厚生年金に係る財政状況の評価結果	236
参考1	平成29年度末積立金の財政検証等による将来見通しとの乖離の要因分解について(技術的補遺)	240
参考2	「評価の基準となる積立金額(推計値)」の算出方法(技術的補遺)	251
参考3	保険料収入現価の算出と賃金上昇率の違いの補正の方法(技術的補遺)	254
付属資料		255
1	公的年金制度の沿革	256
(1)	公的年金各制度の成立過程	256
(2)	保険者及び保険料算定単位	258
2	公的年金制度一覧	259
3	財政収支状況	260
(1)	厚生年金相当部分の財政収支状況	260
(2)	共済組合等の職域加算部分等を含む財政収支状況	261
4	長期時系列表	262
(1)	公的年金各制度の被保険者数等の推移	262
(2)	公的年金各制度の受給権者数等の推移	269
(3)	公的年金各制度の収支項目等の推移	280
(4)	公的年金各制度の収支状況	293
(5)	公的年金各制度の財政指標の推移	309
5	最近の経済等の状況	315
6	用語解説	316
参考資料		
	平成29年度財政状況報告(制度所管省報告内容)	
	・厚生年金保険(第1号)	
	・国家公務員共済組合	
	・地方公務員共済組合	
	・私立学校教職員共済制度	
	・国民年金・基礎年金制度	
要旨(英訳)		

公的年金財政状況報告 ー平成29年度ー (要旨)

1 単年度収支状況

平成29年度の公的年金制度全体の単年度収支状況は、以下のとおりである。

ここで、単年度収支状況とは、年金数理部会が、公的年金財政状況の把握の観点から制度横断的に比較・分析しているものであり、財政収支状況を「運用損益分を除いた単年度収支残」¹と「運用損益」に分けたものである。

○公的年金制度全体の単年度収支状況

公的年金制度全体でみると、収入面では、保険料収入が37.3兆円、国庫・公経済負担が12.5兆円等であり、運用損益分を除いた単年度の収入総額は52.7兆円となっている。支出面では、年金給付費が52.0兆円であり、支出総額は52.4兆円となっている。この結果、運用損益分を除いた単年度収支残は0.3兆円のプラスとなっている。ただし、解散厚生年金基金等徴収金という一時的要因を除くと1.3兆円のマイナスとなる。

一方、運用損益は時価ベースで11.9兆円のプラスとなっている。

これらの結果、公的年金制度全体の時価ベースの年度末積立金は198.1兆円となった(図表1、本文図表2-3-2)。

○保険料収入

保険料収入は、厚生年金が35.9兆円(実施機関別では、厚生年金勘定30.9兆円、国共済1.2兆円、地共済3.3兆円、私学共済0.4兆円)、国民年金(国民年金勘定)が1.4兆円であり、公的年金制度全体では37.3兆円となっている(本文図表2-3-5)。

○給付費

給付費²は、厚生年金が29.1兆円(実施機関別では、厚生年金勘定23.7兆円、国共済1.3兆円、地共済3.8兆円、私学共済0.3兆円)、国民年金(国民年金勘定)³が0.6兆円、国民年金(基礎年金勘定)が22.4兆円で、公的年金制度全体では52.0兆円となっている(本文図表2-3-21)。

図表1 単年度収支状況 ー平成29(2017)年度ー

区 分		公的年金制度全体
前年度末積立金 (㉗)		1,858,241 億円
収 (単 年 度 入)	総額	527,027 注1
	保険料収入	372,687
	国庫・公経済負担	125,332
	追加費用	6,496
	職域等費用納付金	968
	解散厚生年金基金等徴収金	16,153
	独立行政法人福祉医療機構納付金	1,992
	その他	3,389
支 (単 年 度 出)	総額	523,914 注1
	給付費	520,403
	その他	3,289
運用損益分を除いた単年度収支残 (㉘)		3,113 注2
		<△13,041>
運用損益 (㉙)	時価ベース	119,084
その他 (㉚)	時価ベース	157 注3
年度末積立金 (㉗+㉘+㉙+㉚)		1,980,595
年度末積立金の対前年度増減額		時価ベース 122,353

注1 平成29年度は決算に計上された基礎年金拠出金の額の合計と基礎年金拠出金収入及び基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)の合計と基礎年金交付金がそれぞれ公的年金制度全体の収入・支出間で相殺されないため、その差額分(基礎年金拠出金:222億円、基礎年金交付金:9億円)を公的年金制度全体における収入総額及び支出総額のそれぞれに含めている。

注2 <>内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。

注3 「その他(㉚)」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金(国民年金勘定)の「業務勘定から積立金への繰入れ」である。

¹ 収入については「運用損益」並びに国民年金(国民年金勘定)及び国民年金(基礎年金勘定)の「積立金より受入」を除き、支出については国共済及び地共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出している。

² 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費(旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分)を含む。

³ 国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費であり、基礎年金給付費は基礎年金勘定の給付費である。

○積立金

平成 29 年度末の積立金（時価ベース）は、厚生年金⁴が 185.8 兆円（実施機関別では、厚生年金勘定 154.9 兆円、国共済 7.3 兆円、地共済 21.4 兆円、私学共済 2.2 兆円）、国民年金（国民年金勘定）が 9.2 兆円、国民年金（基礎年金勘定）が 3.1 兆円であり、公的年金制度全体では 198.1 兆円となっている（本文図表 2-3-25）。

○単年度収支状況

単年度収支状況を制度別にみると、運用損益分を除いた単年度収支残は厚生年金勘定及び私学共済を除きマイナスとなっている。ただし、解散厚生年金基金等徴収金という一時的要因を除くと厚生年金勘定においてもマイナスとなる。

一方、運用損益（時価ベース）は各制度ともプラスとなっている（図表 2、本文図表 2-3-2、本文図表 2-3-17、本文図表 2-3-23）。

図表 2 公的年金各制度の単年度収支状況 —平成29(2017)年度—

	厚生年金					国民年金	
	厚生年金勘定	国共済	地共済	私学共済	計	国民年金勘定	基礎年金勘定
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
前年度末積立金 (㉞) 時価ベース	1,444,462	71,145	200,478	20,562	1,736,648	89,668	31,926
運用損益分を除いた単年度収支残 (㉟)	10,078 <△6,075> 注1	△2,084	△644	251	7,600 <△8,553> 注1	△3,414	△1,074
運用損益 (㊱) 時価ベース	94,401	3,626	13,744	1,405	113,176	5,892	15
その他 (㊲) 注2 時価ベース	94	-	-	-	94	64	-
年度末積立金 (㉞+㉟+㊱+㊲) 時価ベース	1,549,035	72,687	213,577	22,219	1,857,518	92,210	30,867
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース	104,573	1,542	13,099	1,656	120,870	2,542	△ 1,059

注1 <>内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。

注2 「その他 (㊲)」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金（国民年金勘定）の「業務勘定から積立金への繰入れ」である。

2 被保険者

○被保険者数

被保険者数は、厚生年金が 4,358 万人（被保険者の種別別では、第 1 号（民間被用者）3,911 万人、第 2 号（国家公務員）107 万人、第 3 号（地方公務員）285 万人、第 4 号（私立学校教職員）55 万人）、国民年金第 1 号被保険者が 1,505 万人、国民年金第 3 号被保険者が 870 万人で、公的年金制度全体では 6,733 万人であった。国民年金第 1 号及び国民年金第 3 号被保険者は減少したものの、厚生年金の被保険者数が増加したため、公的年金制度全体では 0.04%の増加となった（本文図表 2-1-1）。

○厚生年金の 1 人当たり標準報酬額

賞与も含めた厚生年金の 1 人当たり標準報酬額（月額）は 38.3 万円である。被保険者の種別別では、第 1 号（民間被用者）36.6 万円、第 2 号（国家公務員）54.7 万円、第 3 号（地方公務員）54.6 万円、第 4 号（私立学校教職員）46.2 万円となっている。

⁴ 厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

平成 29 年度は、第 4 号（私立学校教職員）以外は増加している。ここで、第 1 号（民間被用者）については、短時間労働者を除く 1 人当たり標準報酬額は 0.6%増加、短時間労働者の 1 人当たり標準報酬額は 7.2%増加と、短時間労働者の標準報酬の増加が大きくなっており⁵、全体の 1 人当たり標準報酬額は 0.3%増加している⁶（本文図表 2-1-7）。

3 受給権者

○受給権者数

受給権者数は、旧厚生年金 3,718 万人、国共済 129 万人、地共済 312 万人、私学共済 51 万人、国民年金（新法基礎年金と旧法国民年金）3,547 万人であった。重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は 4,077 万人である。受給権者数は、いずれも前年度より増加している（本文図表 2-2-2）。

○老齢・退年相当の平均年金月額

老齢・退年相当⁷の平均年金月額（老齢基礎年金分を含み、共済組合等の職域加算部分は含まない）は、厚生年金（厚生年金基金の代行部分も含む）が 14.9 万円、国民年金（新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金）が 5.6 万円である。厚生年金の実施機関別⁸では、旧厚生年金（厚生年金基金の代行部分も含む）が 14.5 万円、国共済が 17.2 万円、地共済が 17.5 万円、私学共済が 17.4 万円である（本文図表 2-2-12、本文図表 2-2-13）。

4 財政指標

○年金扶養比率

受給権者ベースの年金扶養比率⁹は、厚生年金は 2.32 で昨年度末より 0.02 ポイント上昇し、基礎年金¹⁰は 1.93 で昨年度末より 0.06 ポイント低下している（本文図表 2-4-2）。

○積立比率

積立比率¹¹は、厚生年金¹²が 5.0、国民年金（国民年金勘定）¹³が 7.1 となっており、いずれも昨年度より上昇している（本文図表 2-4-7）。

⁵ 短時間労働者数が 29 万人（平成 28(2017)年度末）から 38 万人（平成 29(2017)年度末）へ増加していることの影響が考えられ、単に昨年度から引き続き被保険者であった者の 1 人当たり標準報酬額が 7.2%増加したことによるものではないと考えられる。

⁶ 全体の 1 人当たり標準報酬額の増減には、（1 人当たり標準報酬額が相対的に低い）短時間労働者の被保険者全体に対する割合も影響する。

⁷ 老齢・退年相当とは、当該制度の加入期間が 25 年以上（経過的期間短縮を受けているものを含む。）の新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことである。

⁸ 比較に際しては、男女比や平均加入期間等に実施機関間で差があることに留意が必要である。

⁹ 受給権者ベースの年金扶養比率とは、被保険者数の老齢・退年相当の老齢・退職年金受給権者数に対する比率である。

¹⁰ 基礎年金の年金扶養比率は、国民年金第 1～3 号被保険者数の老齢基礎年金等受給権者数に対する比率である。

¹¹ 積立比率とは、前年度末積立金の総合費用（実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない費用）に対する比率である。

¹² 厚生年金の積立金については、厚生年金基金が代行している部分及び国庫負担繰延額を含めた推計値を用いている。

¹³ 国民年金（国民年金勘定）の積立金については、国庫負担繰延額を含めた推計値を用いている。

5 平成 26 年財政検証との比較

○積立金の乖離分析

厚生年金及び国民年金（国民年金勘定）の平成 28 年度末積立金（時価ベース）は、ケース C、ケース E 及びケース G¹⁴のいずれにおいても、実績が将来見通しを上回っている（図表 3、本文図表 3-2-35）。これは、平成 26 年度末の積立金¹⁵の実績と将来見通しの乖離による寄与が大きいことに加え、平成 28 年度及び平成 29 年度に係る発生要因の寄与計がプラスとなっていることによる。

平成 29 年度に係る乖離を発生要因別にみると、厚生年金、国民年金（国民年金勘定）とも、いずれのケースでも、実質的な運用利回り¹⁶が財政検証における前提を上回っていることの寄与が大きい。また、賃金上昇率が乖離したことによる寄与は、いずれのケースでもマイナスとなっている。さらに、厚生年金、国民年金（国民年金勘定）とも、いずれのケースでも、人口要素はプラスに寄与している（図表 3、本文図表 3-4-2）。

図表 3 平成29(2017)年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与

将来見通しとの乖離の発生要因	ケース C		ケース E		ケース G		
	厚生年金 兆円	国民年金 (国民年金勘定) 兆円	厚生年金 兆円	国民年金 (国民年金勘定) 兆円	厚生年金 兆円	国民年金 (国民年金勘定) 兆円	
平成29年度末積立金の将来見通しからの乖離	31.62	1.04	31.62	1.04	36.49	1.20	
平成26年度末積立金の乖離分 A	23.70	0.87	23.70	0.87	24.23	0.88	
平成27年度に係る発生要因の寄与計	△8.28	△0.38	△8.28	△0.38	△6.98	△0.33	
平成28年度に係る発生要因の寄与計	7.06	0.29	7.06	0.29	8.47	0.33	
平成29年度に係る発生要因の寄与計	9.14	0.26	9.14	0.26	10.76	0.32	
平成 29 年度	名目運用利回り B ₂₀₁₇	6.35	0.28	6.35	0.28	6.96	0.32
	実質的な運用利回り B ₂₀₁₇₋₁	11.81	0.62	11.81	0.62	11.19	0.59
	賃金上昇率 B ₂₀₁₇₋₂	△5.45	△0.34	△5.45	△0.34	△4.23	△0.27
	運用損益以外の収支残 C ₂₀₁₇	2.79	△0.02	2.79	△0.02	3.80	△0.01
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₇₋₁	△1.02	△0.03	△1.02	△0.03	△0.84	△0.02
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₇₋₂	0.73	0.03	0.73	0.03	0.38	0.02
	人口要素 C ₂₀₁₇₋₃	2.69	0.09	2.69	0.09	3.65	0.09
	被保険者数 C ₂₀₁₇₋₃₋₁	2.81	0.08	2.81	0.08	3.75	0.09
	受給者数 C ₂₀₁₇₋₃₋₂	△0.13	0.00	△0.13	0.00	△0.10	0.00
	スライド調整率 C ₂₀₁₇₋₄	△0.42	△0.02	△0.42	△0.02	△0.34	△0.02
その他 C ₂₀₁₇₋₅	0.81	△0.09	0.81	△0.09	0.95	△0.08	

¹⁴ ケース C、ケース E 及びケース G を例示として扱うことは、年金数理部会として、これらのケースを基本ケースとして位置付けたことを意味するものではない。

¹⁵ 共済組合等の平成 26 年度末積立金は、厚生年金相当部分の推計値を用いて分析している。

¹⁶ 実質的な運用利回りとは、対賃金上昇率でみた運用利回りのことである。

○厚生年金に係る財政状況の評価

年金数理部会では、積立金の乖離分析のほか、厚生年金について賃金上昇率及び物価上昇率の実績と財政検証における前提との乖離を補正した「評価の基準となる積立金額(推計値)」を算出し¹⁷、これと積立金の実績との比較も行った。(図表4、本文図表3-5-1、本文図表3-5-3)。

平成29(2017)年度末における厚生年金の財政状況について、ケースC、ケースE及びケースGで分析を行った結果、積立金の実績と「評価の基準となる積立金額(推計値)」の差額は財源(保険料と積立金)との対比でプラス2.8~3.0%となっている。

ただし現時点で財源に余裕が生じたとしても、物価上昇率、賃金上昇率及び運用利回りなどの実績が財政検証の前提から乖離した場合、あるいは今後実施される財政検証において諸前提が見直された場合などには、実際には給付水準の改善に結びつかないこともあり得るため、年金財政への影響については、今後も継続的に注視していく必要がある。

図表4 平成29年度末における厚生年金に係る財政状況の評価

	ケースC	ケースE	ケースG
	兆円	兆円	兆円
積立金の実績 ①	199.1	199.1	199.1
評価の基準となる積立金額(推計値) ②	157.4	157.4	155.9
積立金の実績と評価の基準となる積立金額(推計値)の差 ③= ①-②	41.7	41.7	43.2
財源(国庫・公経済負担を除く) ④	1,515.0	1,417.8	1,443.6
財源(国庫・公経済負担を除く)に対する 積立金の実績と評価の基準となる積立金額(推計値)の差の比率 ③/④	% 2.8	% 2.9	% 3.0

また、平成16年改正における保険料水準固定方式の導入により、年金制度の運営実績が与える影響についての国民の関心は将来の給付水準のあり方にも広がってくると考えられる。年金数理部会としては、マクロ経済スライドの機能発揮状況や、国民年金第1号被保険者が減少し厚生年金被保険者となる傾向の進み具合が将来の給付水準に与える影響の観点からも、毎年の制度運営の動向を注視していきたい。

いずれにせよ、年金財政の観点からは、人口要素、経済要素等いずれも短期的な動向にとらわれることなく、長期的な観点から財政状況の動向を注視すべきである。

¹⁷ 「評価の基準となる積立金額(推計値)」の算出については、本文第3章第5節を参照。